

一般社団法人日本人形協会認定資格

節句人形アドバイザー

第17回 資格認定試験のご案内

節句人形アドバイザーとは？

節句行事や節句人形に関する豊富な知識を持つ、節句人形販売のプロフェッショナルです。この資格は（一社）日本人形協会が試験により審査し認定いたします。そのため、この資格者を有する販売店はお客様の信頼を得ることになり、業界の向上を図る上でも大きな意味があります。

協会はこの制度の一般消費者への周知徹底を図るため、ホームページへの掲載、マスコミ各社への情報提供等をいたします。資格審査制度の趣旨をご理解いただき、多くの方が節句人形アドバイザーの資格を取得いただきますようお願いいたします。

2024年

試験日時 **9月26日(木)**
14時00分～14時45分

会場 大阪 / 東京

受験料 16,500円 (税込み)

※資格は更新制です。初年度受験料に有効期間3年間を含みます

受験希望の方は「受験書類申請をする前に」をお読み頂き、FAXまたはメールにてお申込みください。後日、必要書類を送付致します。

↓受験書類の申請はこちら↓ 【締切 8月30日(金)】

受験者数	()人
受験会場(希望)	大阪 / 東京 (ご希望に○をお願いします)
正会員名	
賛助会員名と社名	
連絡先	メールアドレス TEL ご担当者

上記記載後、事務局までお送りください。その後受験に必要な書類をホームページからダウンロード頂けます



- ①第17回 受験手続きのご案内 (A4)
- ②第17回 受験申請書・誓約書・受験票 (A3でダウンロードしてください)

送付ご希望の方は下記へご住所をご記入ください。後日郵送いたします

住所	〒
----	---

受験書類申請をする前にお読みください

2024年度より、受験資格要件・受験料を変更いたしました

受験資格の変更

- 受験者が節句人形の販売を**1シーズン以上**経験し、現在一社）日本人形協会会員店（賛助会員）において、お客様と対面しての販売業務に従事していること
※社長、店舗責任者等による証明が必要です
※雇用形態は問いません。節句人形販売の経験が**1シーズン以上**あれば受験対象となります
- 受験者が試験日当日までに**20歳以上**であること
- 受験者の所属する協会会員店がチラシ、カタログ、インターネット販売等で二重価格表示等をしていないこと
※受験資格に虚偽が判明した場合、および二重価格表示等を行っていた場合は合格後であっても取り消しとなり、認定証の返却をしていただきます。返却のない場合は以後所属店からの受験は当分の間出来ません

二重表示価格 例えば…

- ・チラシ、カタログ、インターネット等に二重価格表示をするには不当景品類及び不当表示防止法第5条第1項に厳格な要件が定められています
- ・仕入れ価格や実際の販売価格から逆算しただけの安易な二重価格表示は不当表示と認定されます

受験料の変更

料金	
受験料（税込み）	オプション購入（税込み）
16,500円 有効期間3年を含む	カードフォルダー 1100円 アクリルフレーム 2200円

オプションに
変更いたしました

お問合せ

一般社団法人日本人形協会節句人形アドバイザー事務局
✉advisor_sekku@ningyo-kyokai.or.jp TEL 03-6284-3651